清流の国ぎふ芸術祭「第５回ぎふ美術展」運営委託業務に関する一般競争入札公告

清流の国ぎふ芸術祭「第５回ぎふ美術展」運営委託業務について、一般競争入札を行うので、公益財団法人岐阜県教育文化財団会計処理規程第５７条に定めるところの岐阜県会計規則（昭和３２年岐阜県規則第１９号。以下「規則」という。）第１２７条第１項の規定により公告する。

令和６年４月１８日

公益財団法人岐阜県教育文化財団
理事長　　髙木　敏彦

１　一般競争入札に付する事項

(1)　委託業務名称
清流の国ぎふ芸術祭「第５回ぎふ美術展」運営委託業務

(2)　委託内容等
入札説明書による

(3)　履行期間
契約締結日から令和６年９月３０日まで

(4)　履行場所
岐阜県美術館　　岐阜県岐阜市宇佐４－１－２２

２　入札参加者の資格に関する事項

(1)　地方地自治法施行令第 167 条の４の規定に該当しない者であること。

(2)　岐阜県入札参加資格者名簿（建設工事以外）に登載されている者であること。

(3)　岐阜県から、「岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領」又は「岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱」に基づく入札参加資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと。又は、同要綱別表に掲げる措置要件に該当しないこと。

(4)　過去５年間に、同規模以上の美術展・展覧会等の式典運営業務を受託した実績があること。

３　入札手続等に関する事項

(1) 担当部署
住　所　〒502-0841　岐阜県岐阜市学園町3丁目42番地　ぎふ清流文化プラザ１階
部　署　公益財団法人 岐阜県教育文化財団　県民文化課
電　話　058-233-8161
ＦＡＸ　058-233-5811
e-mail　gecf@g-kyoubun.or.jp

(2) 入札説明書の交付期間及び交付場所

ア　交付期間

令和６年４月１８日（木）から令和６年４月２６日（金）までの毎日（土日祝日を除く。）　９時から１７時まで

イ　交付場所

３の(1)に同じ。

(3) 競争入札参加資格の確認

ア　入札参加希望者は、下記期限までに別に定める入札参加資格確認申請書を３の(1)まで提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

イ　提出期限　令和６年５月９日（木）　１７時

期限までに入札参加資格確認申請書を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

ウ　入札参加資格の確認結果は、令和６年５月１４日（木）までに通知する。

(4) 入札の日時及び場所

ア　日　　時　　令和６年５月２０日（月）　９：４５～

イ　場　　所　　岐阜県岐阜市学園町３丁目４２番地
ぎふ清流文化プラザ１階　セミナー室

(5) 開札の日時及び場所

入札終了後直ちに３の(4)のイの場所において行う。

(6) 契約条項を示す場所

３の(1)に同じ。

(7) 入札方法等に関する事項

ア　入札方法

入札は、本人又はその代理人が行うこととする。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出するものとする。

また、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額（以下「入札書記載金額」という。）の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

イ　入札保証金及び契約保証金

規則第 114 条各号のいずれかに該当するときは、免除する。

ウ　落札者の決定方法

落札者は、規則第 111 条の規定により定めた予定価格に 110 分の 100 を乗じて得た額の範囲内で、最低の入札書記載金額をもって入札した者とする。

なお、落札者がいないときは、直ちに再度の入札をすることがある。

エ　入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者及び競争入札参加資格確認において虚偽の申請を行った者のした入札並びに規則第 130 条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

オ　入札又は開札の中止

天災その他やむを得ない理由により入札又は開札を行うことができないときは

これを中止する。

入札又は開札の中止による損害は、入札者の負担とする。

カ　落札の無効

落札者が、落札決定の通知を受けた日から原則として１週間以内に契約を締結しないときは、その落札は、無効とする。

４　その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 郵便又は電信による入札は、認めない。

(4) 談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、そのすべてを公表することがある。

(5) 談合情報どおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契約の締結をしないことがある。

なお、この場合は、原則として改めて公告をし、入札を行うものとする。

(6) 落札者及び落札者である共同企業体の構成員が、岐阜県から、「岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱」に基づく入札参加資格停止措置を、入札の日から本契約締結の日までの期間内に受けたときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。

また、契約後に同要綱に基づく入札参加資格停止措置を受けた場合は、原則、契約を解除する。

(7) 入札等に関する質疑がある場合は、令和６年５月９日（木）１７時までに、書面（入札説明書の様式５）により３の(1)まで提出（郵送・ＦＡＸ・電子メール可）するものとする。（郵送は到着日時、ＦＡＸ・電子メールは受信日時にて判断）

(8) 詳細は、入札説明書による。